

平成24年8月31日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市子ども未来局指定管理者選定評価委員会
会長 岩切 裕

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成24年6月6日付け24千こ第404号で諮問のありました標記の件について、
下記のとおり答申します。

記

1 千葉市子ども交流館

(1) 指定管理者 アクティオ株式会社

(2) 委員会の意見

- ・ 市による評価のとおり、概ね良好に管理運営が行われていると認められる。
- ・ 指定管理者の財務状況は良好であり、現状において特段の問題はないと考えられる。
- ・ 自主事業について、計画どおり実施されていない事業があったことから、その原因を検証するとともに、計画を遵守するための改善策を講じられたい。また、やむを得ない事情により計画どおり実施することができない場合には、子どもたちへのサービス水準を確保するために、代替的な措置を講じられたい。

2 千葉市子育て支援館

(1) 指定管理者 公益社団法人 千葉市民間保育園協議会

(2) 委員会の意見

- ・ 市による評価のとおり、概ね良好に管理運営が行われていると認められる。
- ・ 利用者数が過去最高の実績を上げていること、また、計画を上回る水準の管理運営やサービス提供がなされていることは、高く評価することができる。
- ・ 指定管理者の財務状況については、現状において特段の問題はないと認められる。

3 児童福祉センター（小仲台・千草台、あやめ台、花見川、幸）

（1）指定管理者

- ① 小仲台児童福祉センター 小仲台新向会
- ② 千草台児童福祉センター 千草台団地自治会
- ③ あやめ台児童福祉センター あやめ台自治会
- ④ 花見側児童福祉センター 花見川団地自治会
- ⑤ 幸児童福祉センター 千葉幸町団地自治会

（2）委員会の意見

- ・ 社会情勢の変化に伴う子どもの利用ニーズの著しい低下により、放課後の子どもの居場所としての機能を発揮することが困難な状況にあると認められ、市においても、平成25年3月末日をもって全ての施設を廃止する旨の方針決定がなされている。
- ・ ただし、施設が廃止されるまでの間は、子どもの利用の促進に努めるとともに、アンケートその他のモニタリングの実施等、適切な管理運営を行うべきである。
- ・ いずれの施設においても、維持管理は概ね良好に行われていると認められる。